

KTK ひゅうまん 京都

No. 551 2022年10月号

編集/京都障害児者の生活と権利を守る連絡会 〒603-8324 京都市北区北野紅梅町85 弥生マンション内
編集発行責任者/池添 素 電話&FAX(075)465-4310 購読料 1部80円 年間購読料1,000円(送料実費)

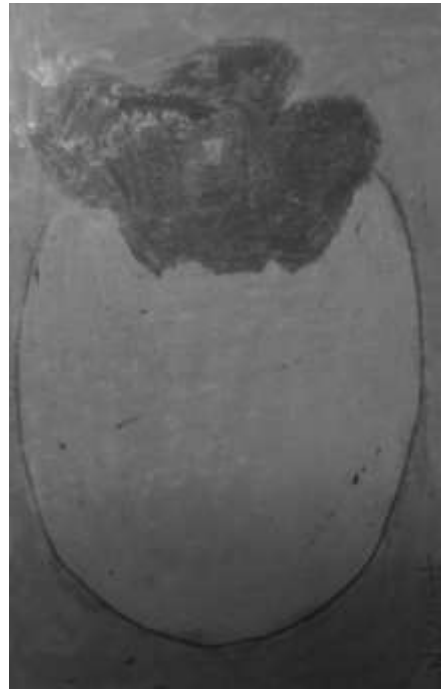
- P1 左大文字 つどめ
- P2 常任委員会から 池添 素
- P3 入院の記 松本 美津男
- P4 血の染みついたボタン 中村 暁
- P5 電動車いす「まんまる号」ドライバー日記 山本耕平
- P6 ジョニーの炸裂日記 ライスチョウジョナ
- P7 つれづれあらぐさ 中山 恵美子
- P8 2+2≡詩 富士一文
- P9 障害のある人の権利を守る北陣連から 濱中 博
- P10 365歩のマーチ 安藤 史郎
- P11 知っ得情報 松本 美津男
- P12 井上吉郎さんを偲んで 西村 直

左大文字

高齢社会ってなんだ?!

講義終了後、コミュニケーションペーパーと称して小さな感想文を受講の学生らに書かせている▲男性介護者を話題にした授業で、こんな感想があった。介護Ⅱ女性の仕事というイメージがあった。が、現在薬局で働いていて、そこで介護用品(おむつ・介護職など)を買う人は常に女性というわけではなく、女性と同じくらい男性もいることに気付いた。男性介護者が増えているという講義での話に納得した▲もう随分と以前の話だが、コンビニのレジでバイトする学生から聞いたことを思い出した。「高齢社会ってなんだ?」をレポート課題にした時だ▲レジの私にいろんなサポート依頼がある。特に目立つのがお年寄りのお客さん。お弁当についている割り箸を割ってとか、ペットボトルのキャップを外してとか。財布の小銭が取り出せないの、と財布丸ごと預けてくる人も。小さな店内なのに足が悪いので商品をもってきて欲しいとか▲バイト始めの頃は、この忙しい時間帯に限ってとかついつい不愛想に應對していたのだけど、似たような頼みごとをするお客さんが毎日のようにいる▲あつ、これって高齢社会!? 私たちのような頼みごとをするお客さんが毎日のように一緒に暮らすお年寄りであればわざわざ私なんかを頼りにしない、はず▲身近にある社会と福祉の学問。目に映る介護や高齢社会の実相を、社会の構造に重ねて深く捉え直す作業。授業も毎回こんな嬉しい話ばかりだったらしいのに。

つどめ



「柿」
渡辺あひる

常任委員会から

〈ひびく・あつこ〉

「どういふ風の吹き回し」とは、その時々模様の似て一定しないことを言うようですが、まさにそんな感じで、風も吹き、空気がひんやりする10月がやってきました。朝晩の冷え込みは半端なく、今日は何を着ようかに迷う毎日。衣替えはまだ、でも寒さには勝てないから、あわてて引つ張り出した長袖。張り切って着たら、今度は暑い。不安定なのは気候だけではなく、値上がりや円安は、これからの日本はどうなっていくのか、話がならない。風に吹き飛ばされ、根を張らねば。

の身に降りかからなければ他人の身に降りかからなければ他人、事で、のんきな性分のように思うので、それをいさめたことわざなのか。国葬も円安も、普通の市民生活では一見影響を感じることはいさめたことわざではないが、たぶん、恐ろしいことが待っている不吉な予感。それは憲法を変えようとする動きがひたひたと迫ってきている足音が聞こえるから。どういふ風の吹き回しではなく、そこは虎視眈々と準備を怠ってはいないから。私たちが不安定で話にならない。風に吹き飛ばされる前に、根を張らねば。

10月14日の朝、大阪高等裁判所に関わっている、「障害のあるひとりの親の児童扶養手当併給調に影響が及ぶこと」とえ。まっ「整意見裁判」の傍聴に出かけました。京都地裁での不当判決を、自分は、自分で、受けて、舞台は高裁に移って

〈ひとり親家庭の困難〉

ます。この裁判で主張している子ことは、障害のあるひとり親である原告が、障害基礎年金と児童扶養手当を併給できないということに対しての異議申し立てです。京都地裁では、併給禁止が、憲法に規定された法の下の平等・健康で文化的な最低限の生活を営む権利を侵害していることを明らかにし、原告の生活実態に寄り添った判決を求めましたが、判決は十分な審議をせず結論を出しました。

原告の山田さんはみずから障害を抱えながら4人の子どもを育てているひとり親です。児童扶養手当を受給していましたが、2017年に障害基礎年金を受給することになったことを理由に、児童扶養手当の支給を停止しました。山田さんの児童扶養手当の支給を停止した当時の制度は、夫婦の場合は、いづれかが障害基礎年金を受給しているいても、もう一方が児童扶養手当を受け取ることのできるのに、ひとり親の場合は児童扶養手当を受け取ることができません。明らかに、平等原則を定めた14条や生存権を保障する憲法25条に違反するものです。京都府を相手取り、処分の取り消しを求めている裁判です。皆さんのご支援をお願いします。次回は1月24日（火）10時30分から大阪高裁です。

〈ポストコロナ〉

コロナ禍は少し感染拡大が収まっていたように見えるが、まだ収束はしていません。でも、外国からの観光客も増え、マスクなしで歩いておられる姿を見るにつけ、世界中でマスクをしているのは日本だけという状況は、進んでいるのか、遅れているのか。これから感染したら様々な補償も不十分になり、なんとなく不利。後遺症で苦しんでいる人も身近にいます。コロナとの付き合い方、そろそろ考える時期ですね。

池添素（京障連事務局長）

入院の記(4)

12月24日クリスマススイブの夜の食事はクリスマス仕様。ケーキまでは出ませんでした。七面鳥ならぬチキンが出、少し嬉しい夕食となりました。



さて、入院当初から言われていたリハビリ専門病院への転入院について具体的に考えて下さいと病院リストを渡されました。従来から通院しているA病院を希望したところ、病院の相

談員からそこは常駐の整形外科医がいませんよと難色を示されました。

それでも自宅からの距離の問題もあるので、第一希望を比較的近い新しいK病院、第二希望をA病院、第三希望をかなり遠いH病院と相談員に伝え、転入院可能な病院を調べてもらうことになりました。

相談員からの結果連絡が思ったより遅いので、第二希望までの病院に自分で転入院の可能性について問い合わせてみました。がどちらも空きがないとのこと。

結果として残念ながら第三希望のH病院に転入院することになりました。残念な結果に加え、そのことを伝えてくれた相談員から「勝手に自分で病院に電話しないで下さい」と苦言を受ける始末。僕の先走り、プライドを傷つけたのかもしれない。

12月27日、いよいよ転院日。

長兄に頼んで、歩行距離が長めの時や荷物が重たいときに使っている手動車いすを家から取ってきてもらい、兄の車でH病院に送ってもらいました。

病院を出る前に1週間の献立表を見ていて、転院しなければ食べられていたであろう大晦日の年越しそばや正月のお雑煮風という料理は今度の病院でも食べられるだろうかなどと、どうも食事のことが気になりました。H病院に着くとジーンズの上に白衣を着た、たくましそうな女性院長の問診。

前の病院から持ってきたレントゲン写真を見ながら色々と言明がありました。首の写真もあり、少し傷んでいるところがあるとの指摘を受け、ちよつとびっくり。治療するほどのことではないとのことでしたが、思いがけない事だったのでやや不安を感じました。

それから、まるで半日ドック

を受けているかのような沢山の検査を受け、その後、持ってきた荷物の確認や入院にあたっての説明を受けた後、病室へ。

四人部屋で窓側のベッドと説明を受けた時、見上げると、ベッドを覆っているカーテンの上の方にイエローバスタオル??

早くも要注意人物の指定か、レッドタオルになったら強制退院か、なんて一瞬思いましたが、尋ねてみて安心。天井の照明をさえぎるためのものでした。

僕は気になりませんが、気になる人もいますようです。

松本美津男(京障連代表委員)



血の染みついたバトン

中村 暁（医療ジャーナリスト）

②専門性への不可侵は大原則

患者さんに必要な医療を判断するのは臨床を受け持つ医師である。たとえば入院の必要性の判断は、実際に患者を診る医師が最終的に判断する。その判断に対し、例えば公権力が介入し、「その患者を入院させるな」と迫ってくるようなことがあったら、もはや「ディストピア」である。

医師の専門性は人の生死を左右する。だからこそ専門性への不可侵は重大な原則であり、裏返せば医師のライセンスとはそれほど重い。だが京都府にはその「ディストピア」が到来しているのではないか。

それは9月30日、京都府議会・府民環境厚生常任委員会

でのこと。質問に立ったのは光永敦彦議員である。府におけるコロナ患者の入院調整は「京都府入院医療コントロールセンター」が一元

的に行っている。地域の医師（主治医）が患者の陽性を診

断し、入院が必要と判断した場合、医師は保健所にそれを

伝え、保健所が府センターと調整し、時々空床状況等から、入院先を判断する仕組み

である。但し、府センターは「入院の可否」まで判断して

いる訳ではない、というのが府の公式な説明である（議員

も同日の質問であらためてそれを確認した）。

だが光永議員はそれを覆す2つの事例を示した。

1つは、他疾患で入院中

あるハイリスクの患者が陽性となり、病院は他のコロナ患者受入病院と直接やりとりをして転送の準備が出来てい

た。にもかかわらず府センターが「入院不可」だといって転院することが出来なかった

事例。

2つは、ある高齢者施設に入所する方がコロナに罹患。SpO₂が低下し、国の「診療の手引き」による中等症（入院加療が必要）以上の症状となり、施設は保健所に入院調整を求めた。だが保健所の返事は「コントロールセンターが入院対象でないと判断したので入院できない」というものだった。患者はその後しばらく施設療養するも状態がさらに悪化、生命の危機に陥った。施設側は救急要請し、駆けつけた救急隊は懸命に入院調整してくれたが、「病院で

対応と今施設でしている

対応は変わらないので入院不可とセンターが回答している」と施設側に伝えた、という事例。

これらの事例が事実だとすれば、府センターの医師が「入院可否」を判断していることになり、もちろん彼らは臨床におらず、患者を診てもいない。

議員の質問に対し、府側は病床ひっ迫時の調整の難しさを述べた上で、「基本的に医療倫理に反するようなことは絶対にしていない」「入院が必要な方は入院をお願いしている」と答弁した。

だが臨床の場にはいない医師が、それも「公権力」として入院可否判断を常態的に行っているなら、既に「倫理」など彼方に吹っ飛んでいる。その重大性に府は気が付いているのか。「公権力」が「臨床」を飛び越えて医療保障の有無を判断すること

を許せば、優生思想は容易に跋扈するだろう。極めて危険な事態に私たちは立ち会っている。

調整してくれたが、「病院で

対応と今施設でしている

電動車いす「まんまる」 ドライバー日記 ⑥

山本耕平

乗客が、ホームの待合室で軽い仕事をしている姿は、よく見かけます。私は、他の乗客に迷惑をかけるないように、待合室の外で電話をかけたと言ったのですが、「それは無理な話し」と言うのが「安全を追求しつつ、差別的処遇とならない」「配慮」をどう保障するか、その計画のなかに私たち自身が参加し共に考えたいものです。

私たちの「怒り」は、新たな社会を生み出す力となります。私は、最近、「おや!!!」と思うことと出会いました。それは、京都駅1階の中央改札を入って左側すぐのところにある青い四角い囲み線です。私が、電動車いすドライバーになる前には、そこにいる車いすドライバーが目に入り、「ここで何をしているんだろう?」とそんなに不思議さを感じませんでした。

しかし、電動車いす初日に、こんなことを体験したのです。その日は、17時から始まるZOOMでの定例会議に少しだけ参加し、17時30分のはるかに乗りたいたい日でした。少々早めに京都駅に到着し、有人改札でその旨

を「すみません。17時30分のはるかに乗りたいのですが、少し早いのですが嵯峨野線の待合まて電話に出たく思っています」とで介助お願いします。待合の外で電話に出たく思っています」と伝えた私に返ってきたのが「はさきな待合室があります。介護が必要な乗客が訪れ、時間に余裕があるならば、その待合室に誘うのが当然の職務ではないでしょうか。少なくとも「時間近くまで、その青い四角のなかで待つて下さい。一人で動かれると事故につながりますから、乗車の直前まで電話りますから危険です。時間になれば誘導します」と、「特別な待合場所」を強いるのです。しかも、そこは、在来線で下車し1階の中央改札に向かう階段を降りきると、自然と目に入る場所です。その配慮は、差別的処遇が伴う「配慮」ではないでしょうか。



ジヨニーの炸裂日記10

ライスチヨウジヨナ（イラストレーター）

山口小夜子。70〜80年代に最も活躍した世界的なファッションモデルである。黒髪のおかつぱ頭に切れ長のアイラインという彼女の独特のスタイルは、西洋風の顔つきが主流だった当時の業界において革命的とも言えるムーブメントを巻き起こした。山本寛斎をはじめとする数多くのデザイナーのファッションショーに起用され、2007年に逝去した後も唯一無二の存在感を今も残し続ける人である。

なぜ急にこんな話をしだすのか。私には、人生において自分の価値観を180度変えた出会いが3つあり、1つ目は以前も書いたカーリングとの出会い、そして2つ目が山口小夜子という存在との出会いだからである。（3つめはまた今度。）

ファッションを楽しむという事は、とくに肢体不自由の障害を持つ人にとってなかなかハードルの高いこと。私の場合は、好きなデザインが自分の体に合ったサイズがなかなか無いという問題がある。中学や高校の頃と違った一番背伸びをしたい時期には、服を買ってもやはりサイズが合わない、着心地が悪い、ダボダボで見た目も悪いがために結局着なくなり、最終的に一番フィットしている数種類の服を着回すという生活に落ち着いていた。そのうち自分の中で「どうせ自分にファッションを楽しむむことは無理」という諦めが無意識のうちに広がっていったのである。例えば、いわゆるパリコレ等のファッションショーで見るような「芸術」としてのフ

ファッションは、諦めの中で培った「服は「着る」ことができないれば意味がない」という考え方の自分にとっては全く意味のわからないものであった。「こんなもの着て外に出られるわけないだろ」といった感じである。極めつけに、高校の課外授業でファッションアートの展示会を観に行っただ後のレポートの中で「自分には理解できない」などと馬鹿正直に書いてしまった始末である。読んだ先生もさぞ呆れたことだろう。しかし2019年の暮れ、テレビで放送されていた山口小夜子



の特集を観たことで大きな衝撃を受けることになる。彼女のウォーキングや凜とした佇まいの美しさは勿論なのだが、私が魅了されたのはそういうところではなく、彼女の放つ異様な「オーラ」のようなものであった。実際に、ファッションの業界においてはモデルの放つ「オーラ」が重要視されることが多いそうだ。オーラなんて目に見えない曖昧なものではあるが、ウォーキング技術や高身長であること云々より「他人と何かが違う」ということが人を惹きつける決め手となることは、一般の人でもなんとなく想像できる話ではないだろうか。こればかりはなかなか言語化できないとしか言いようがない。

それからまず私は「山口小夜子とは何者なのか」ということがとにかく気になる、それをひたすら調べることになるのだが、話が長くなりそうなのでまた次回へつづく。

つれづれあらぐさ

あらぐさ福祉会は長岡京市にある社会福祉法人で、障害のある人たちの暮らしを支える事業を行っています。1986年に無認可の共同作業所を開所して以降、日中の通所から生活の場、ヘルパー事業所等、地域で暮らし続けるために必要なものを作り出してきました。今回の連載開始にあたり、「障害者の喜びと悲しみ、家族の喜びと苦悩、職員の働き甲斐と先が見えない苦悩…そういうことが浮き彫りになればと思います」とお話をいただきました。日々自分が経験していることや感じていることを通して、それぞれの一場面を綴れたらと思います。なお、内容については個人情報に配慮して構成しています。

場面⑳ 感謝と敬意を込めて、

電報を送る

井上吉郎さんのお別れ会は、法人内で新型コロナウイルスの感染拡大が起こった直後だったので、出向くことができませんでした。お礼とお別れの気持ちを伝えるために、電報を送ることにしました。

生まれて初めて送る電報は、電話でなくインターネットを使いました。台紙にはおし花や刺しゅう等いろいろな種類があつて、メッセージ料は文字数によるといふことを初めて知りました。たくさん定型文が用意されていましたが、自分の言葉で考えてみました。

井上さんとの出会いは、全障研京都支部の支部ニュース『北山杉』の編集打ち合わせです。編集担当になりたてだった自分は、当時集まった

原稿をとりあえず一つにまとめている状況でした。開口一番、その仕上がりが「行政文書みたい」と単刀直入に言われたのをよく覚えていました。

一瞬気難しい人なのかと思いましたが、全体のレイアウトを意識する、原稿執筆者や書籍名はフォントの種類を変える、原稿の終わりを明確にする等の編集の基本を教えてもらいました。それ以降は井上さんから教わったことを、毎月の『北山杉』の紙面に反映しています。

自分の中の井上さんは「毅然」といふ印象なのですが、時々ギャップのあるメールが届きました(例えば、書籍チラシの配布協力を伝えた時の「ワイ、わーいー!」。また、受傷後の井上さんが一人でシャワーを浴びられるようになったのは「連れ合いへの僕のバスデープレゼント」と書かれていて(「連れ合い」と「相方」「介助される側」と「介助する側」)、照れずにそういう風に言えるってすごいなあと意外でし

た。

原稿をお願いした時に、「書きます。あなたの「命令」は絶対です。」という返事が来て、何事かと思いつたこと。「あなたの声はすべわがる」「高さでなくて声質」という声の分析(場面㉑)。その他にも、井上さんからの言葉にくすっと笑ったり、どきっと考えさせられたりしました。

最後にお会いしたのは2020年10月、「感動物語でなく、淡々と書いているのがいい」「方法(書き方)でなく、観察眼だと思う」と「つれづれあらぐさ」の感想をいただきました。自分が文章を書く時に心がけていることを認めてもらったようで、嬉しかったです。ただ、意識しすぎてその後どう書けているのか、少し心配でもあります。

中山 恵美子(あらぐさ福祉会)

2+2=詩

「幼い螞蟻之斧」

小さなカマキリの小さな螞蟻之斧
小さく、細く、弱々しいそれを、
幼いカマキリは一生懸命振りかざす
己を捕まえる僕の手にも何度も何度も振り下ろす
痛くない、まるで痛くない
怖くない、まるで怖くない
それよりむしろうっかりこの手の中の
か細い命を握りつぶしてしまわないか、
そのほうがずっと怖い
そんな僕の懸念など知らぬと、
攻撃が功を奏しているかなど知らぬと、
ひたすらひたすら、カマキリはカマを振り回す
それを可愛いと言う者はいらぬだろう
だが、そのひたむきな命の活動に
黙って目を細める者は、
きっと僕を含めて一番数が多いのだろう

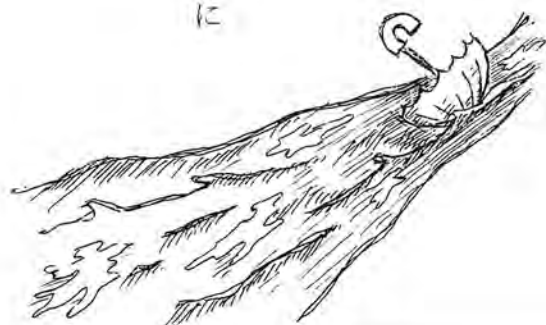


「朝」

朝焼けの空を見上げていた
薄紅色の可愛い光が古びた畳を彩っている
ふっと目をそらして気がつく
薄紅色は消えていて白い光があるばかり
なんとも見事な光の早着替え

「帆掛け船」

夜の街にざあざあ大粒の雨が降り注いでいる
水没した道に街の灯りが映り、
暗い水面を白い光が覆っている
雨を蹴散らした追い風が立てた波を
追うようにして、
僕は家路を急ぐ
古びた傘の帆を立てて
波打つ黒い水をざぶざぶと掻き分け
街中にできた川を滑るように、泳ぐように
誰もいない夜の水面を
唯一人の小舟が進んでいった



「雨の臭い」

さっきまでの天気が嘘のように、
気づけば分厚い雲が空を覆い、生ぬるい風が吹き始める
通行人たちの歩調も、心なしか早くなったよう
家路を急ぐ僕の鼻が雨の臭いに気づいた
熱されたアスファルトとコンクリートと排気ガスの
臭いが混じって、水なんて気配もありやしない
でもこれが雨の臭い
アスファルトとコンクリートと排気ガスが
入り混じった街角に
雨が降る前には必ず漂い出す
これが紛れもない雨の臭い

障害のある人の
権利を守る 北障連から
濱中博

コロナ禍の中で、北障連の活動や取組の再点検を行い、北障連の活動の値打ちや意義を加盟団体や会員の皆さんに理解してもらう活動を創り上げましょう。

一、総会や学習会が果たしていた大きな役割である「加盟団体の実践の交流や取り組みの点検の機会がなくなっています。

学習会も約2年半に渡って実施できていない中、不登校や引きこもり等の継続的に取り組み、学習を深めてきた課題についての積み上げができていません。集って顔を合わせて話し合おう。実践の悩みを交流することができないということは会の結束力を弱め、会の意義の崩壊につながることを考えています。

二、この間、加盟団体の加盟休止や退会があります。北障連の活動を中心的に牽引してきた与謝の海支援学校のPTAが未加盟となりました。また、与謝の海支援学校分会からの参加が少なくなっており、特別支援教育の内容や課題が、北障連の活動の柱の中で位置付けが弱くなっています。また、卒業生の卒業後の北部の福祉会での様子について知る努力や機会が減り、支援教育に反映する事ができなくなっており文科省の進める作業学習に大きく傾きつつあります。

更に各市町の「障害児者を守る親の会」の活動が非常に弱くなっています。地域の小中学校での支援学級の保護者や教職員が「親の会」の活動に参加していないために地域の特別支援学級の教育の実態が北障連の中で把握されなくなっています。

しかし、高校での特別支援教育

については、学習の機会を設定してきたので、不登校や引きこもりなどの地域の課題と併せて理解を深めてきました。今後も弥栄町に新設された清心高校の教育内容や生徒の実態について更に学ぶ必要があります。

三、本当に、北障連の活動を次の若い世代に繋ぐのは喫緊で後には譲れない課題になっています。再立ち上げに関わってきた役員の高齢方化や退職等によって貴重な経験や教訓を引き継ぐのはあと少しの時間しかありません。継承と学習の場を設定します。

更に意義のある「北障連」の活動を、これから京都北部の障害児者福祉の前進のための運動を担う若い支援者と探っていこうと考えています。

次回からは、各福祉会の事業について報告です。

今まで21年の2月より現在まで、北障連の発足から、その歩んできた道のり、果たしてきた役割や歴史についてこの紙面をお借りして連載してきました。

しかし、ここ数年はコロナ禍で総会や学習講演会などをやむなく中止・延期しています。22年度の総会も書面決議となり北障連の活動の成果や課題の提起も不十分となっています。そこで以下の点で活動の再点検が必要だと考えています。



天橋立 雪景：木版 作：故 吉野 豊

365歩のマーチ



31 初物ひろく

ゆいちくんの父である私の母方(つまりはゆいちくんのおばあちゃん)のルーツは徳島です。昨年、一昨年に亡くなった親戚の納骨がコロナのためにできておらず、少し落ち着いてきたタイミングで徳島に親族が集まり、ようやく納骨を無事に済ませることができました。

ゆいちくんにとっては初めての四国上陸。京都から3時間超かけて車で向かいました。途中、迫力満点の明石海峡大橋、淡路島の観覧車を通り大興奮。ものすごい雨に見舞われながらも長時間ドライブを楽しみました。朝早く家を出て、納骨はあつと言つ間に終わり、風過ぎには楽しかった食事会も終わりました。せっかく徳

島まで来たので、親戚の知り合い

がやっている民泊してから帰ることになった。いなかの家をまるまる民泊にしたところ、ゆいちくんは広い家に大はしゃぎ。「このいえにすみたい」と言いながら、床に座布団を敷いてソファからジャンプをくり返していました。

その後、近くの海を見に行くことにしました。映画「トトロ」に出てきそうな木に覆われた小道を歩くこと数分。「べーん、ざぶーん」という音が聞こえてきます。ゆいちくんは海が初めて、迫ってくるような音に少し不安そうなお表情になります。小道を抜けるとわっと広がる海。ゆいちくんはしばらく不思議そうに見つめています。少ししてから、海辺に近づいてみることに。雨風

があつたことでやや波が高い海、不思議なもので、近づくと少しドキドキします。圧倒的な自然の前に、ドキドキしてしまつのはゆいちくんも同じようで、あまり近づかずに遠目から波を見ていました。

その日の早朝、親戚の骨を散骨していたその海は、寄せては返し、なにやらメッセージを送られていたような気分になりました。亡くなった人にはもう会えないけれど、心の中ではいつでも会うことができます。ふとした時に在りし日の声が響きます。その人の思いをしかと受け止めながら、綿々とつながっていく命であるゆいちくんや仲間たちと当たり前にあるのではない一日一日を歩んでいきたいと思ひます。

次の日、帰り道に寄ったテーマパークのようなところで、進んでいくボートに乗りました。「身長100cm以上」という制限があるのにゆいちくんは全然足り

ない…。でも「歩いているから大丈夫ですよ」という係員のゆるさも、日々の仕事のなかで見失っているなにかを思い起こされるようです。最初は平穩に進んでいきましたが、途中結構な下り坂を急流すべりのように下っていくのもおもしろかったです。徳島遠征から1か月経っている今でも、テレビで海や船が出てくると「きのう、うみいったなあ」「あれ乗ったなあ」と思い出に浸っています。なかなか家族で旅行に行くことは少ないですが、小さなことでも思い出して心地よくなる記憶、大事にしていきたいと思ひます。

安藤 史郎(あかつきびほり園)

知っ得情報

バリアフリー化への期間限定補助

代表委員 松本 美津男

障害の程度があまり問われずバリアフリー化工事の補助を受けられる期間限定の制度があります。

子どものいない一般世帯でも利用できる「こどもみらい住宅支援事業」です。

この内、バリアフリー改修に絞って簡単に紹介します。

〈対象者〉

こどもみらい住宅事業者と契約してリフォーム工事をする住宅の所有者・家族等

〈補助対象工事〉

Aのいずれかの改修と共に行うBの工事でA B補助合計額が5万円以上の工事

A ①窓ガラス等開口部の断熱改修②外壁、屋根・天井又は床の断熱改修③エコ住宅設備の設置

B ①手すりの設置②段差解消③廊下幅等の拡張④ホームエレベーターの新設⑤衝撃緩和畳の設置

〈補助限度額〉

原則30万円だが最大60万円の場合あり

〈申請期限〉

工事完了後の申請が2023年3月

〈問合せ〉

こどもみらい住宅事業者

こどもみらい住宅支援事務局

ナビダイヤル 0570・033・522



あなたもぜひ
仲間に

サロン・サークル・地域活動展開中
生活支援スタッフ(資格不要)募集中
介護職員(資格要)募集中

ひとりぼっちの高齢者をなくそう
元気な高齢者はもっと元気に

「よろず相談」承ります(随時)



あなたも支える存在に
京都市北区紫野東野町1-5
電話075-432-3636

命の平等をかけた、
無差別平等の医療と
福祉の実現をめざす

働くひとびとの医療機関です

看護師・薬剤師・医師や医療技術者を

目指す方をご紹介ください

京都民主医療機関連合会

〒615-0004 京都市右京区西院下花田町21-3 春日ビル4階

TEL 075-314-5011(代) FAX 075-314-5017

Home Page <http://www.kyoto-min-iren.org>

e-mail: info@kyoto-min-iren.org

ありがとうございます

寄付 鈴木勉 年会費 中丹障害児者の福祉と教育を豊かにする会
ちひろカレンダー 牧久江 (敬称略 2022. 10. 10)

井上吉郎さんを偲んで～心からの感謝と畏敬の念を伝えたい

「障害者自立支援法廃止の闘いを紹介して・・・」と池添さんから寄稿依頼があった。障害当事者の生活はじめ、共に作業所づくりに奔走してた家族や職員の間にも分断を持ち込んだ2006年あの忌まわしい「悪法」＝障害者自立支援法廃止の運動を井上さんとご一緒できたことを心から誇りに思っている。

実は、井上さんには障害者自立支援法反対運動でご一緒する20年以上前から障害者運動にも深い関わりがあった。ご逝去の報に接した時、「突拍子」とも思える提案、しかし時々の動向を俯瞰し打開していくアイデアで私たちをけん引していただいた数々の場面が思い浮かび、黙とうし、手を合わせ心からの感謝とご冥福をお祈りした。「ありがとうございました」と。

紙面の制限もあるが特に印象深い思い出を1、2紹介させていただきたい。「療原の火のごとく」と表される共同作業所づくり運動が全国も京都でも大きく広がっていた1980年頃、全国的各地の地域生協運動と作業所が連携し、主に作業所の製品販売事業を軸にした協同事業が注目されていた。井上さんは当時京都府生協連の常務理事、私たちとの付き合いが始まったばかりだった。京都生協と障害者事業所との産直事業の魁となった1983年、いこいの村栗の木寮のしめ縄の産直の仕掛人が井上さんだったと記憶している。さらに「障害者の社会参加を愚直に広めるこの作業所づくり運動に共感と支援を広げよう」と井上さんから提案があったのが市民と障害のある人たちとの交流イベント「みんな元気デー」、宝ヶ池公園を一日貸し切り千人超す参加者で成功した一大イベントは、その後知恩寺、二条駅前、宝ヶ池自動車教習所と会場を変え「共作連まつり」として続いた。この市民ぐるみのイベントは全国でも先進的な京都府共同作業所補助金制度の拡充にも少なくない影響を与えたことは間違いない。

2000年介護保険制度の施行で始まった公的責任放棄、自己負担と福祉の市場化の波が高齢分野から障害者分野に侵食してきた。国会論戦も激しく行われる大混乱の中、2004年の「グラインドデザイン」の提案、支援費制度の施行と失敗を経て2006年、国民の反対意見に背をむけた当時の小泉政権は障害者自立支援法の強硬採決、施行を行った。欠陥だらけのこの法律、なんといっても根本的な過ちは「障害による必要な生活支援に自己負担＝応益負担を強いること、つまり「障害自己責任論」が根づいていることであった。障害者団体の多くは設立経過などの立場の違いを乗り越え毎年日比谷公園に1万人規模の集会を開催するなど「応益負担は許さない」1点で一致した大運動を展開した。

2009年全国14地裁で71人の原告が立ち上がった障害者自立支援法違憲訴訟、まさに「応益負担の息の根を断つ」決意の表れだった。京都地裁では第一次提訴のふくちやま作業所の稲継さんに続いて第二次提訴に筆者の亀岡福祉会から6名、はるの里田中さん、そこに2006年に脳梗塞後遺症で「新米障害者」(書籍「裁く」より)になられた井上さんが加わり9名の原告で闘った。

毎回満席の傍聴席になった裁判期日、夜遅くまで続いた担当弁護士との打ち合わせ、資金づくりで作成したクリアファイルや9羽の折り鶴を刷り込んだウインドブレーカー、裁判への思いを原告、弁護士が綴った書籍「裁く」など、どの場面の後ろにはいつも井上さんの姿があり心強く安心だった。

何といたっても一生忘れることはできない圧巻の場面は、障害者自立支援法廃止を決めた首相(当時は鳩山由紀夫総理)に直接お礼を伝えるために100人近い関係者が首相官邸に集まった時だった。

握手をしながら順に回る首相に、井上さんが車椅子の後ろからおもむろに取り出したのは9羽の折り鶴をバックプリントしたウインドブレーカー、「総理、私たちの思いです。どうぞ着てください」と手渡した。鳩山総理は最後までしっかり袖を通しあいさつをして回った。

いつの時も決してぶれない、先見性のある打開策を常に考えている、その策のほとんどが「おもしろい」。ふり返ってみるときょうされん京都支部と京都生協はじめ幅広い団体との出会いと連携を深めた「立役者」、京都の障害者運動のすそ野を広げた「仕掛人」が井上吉郎さんだったように思う。

「生協と共同作業所」(かもがわ)、「金ないもんから金とるな」(ウインかもがわ)、「聞こえてますかマラソンスピーチ365」(かもがわ)、「裁く」(ウインかもがわ)、目の前にこれらの本を置いて原稿を書いている。少ししかめっ面で挑発的なあの顔(筆者の印象)を浮かべながら・・・。

つくづく、きょうされん京都支部と京都生協はじめ幅広い団体との出会いと連携を深めた「立役者」、京都の障害者運動のすそ野を広げた「仕掛人」が井上吉郎さんだったように思う。

「おもしろく闘う」井上さんから学ばせてもらった生き方のように思う。

あらためて、ありがとうございました。安らかに。

きょうされん京都支部 副支部長
社会福祉法人亀岡福祉会 西村 直